

誓 約 書

静岡県知事 様

令和〇〇年〇〇月〇〇日から令和〇〇年〇〇月〇〇日までの間、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則（昭和46年厚生省令第35号）第9条の3第1号に規定する特定不利益処分を受けていないことを誓約します。

優良認定の場合
従前の許可の有効年月日

令和〇〇年〇〇月〇〇日

住 所 静岡県藤枝市〇〇町〇番〇号

氏 名 株式会社〇〇〇〇
代表取締役 〇〇〇〇

（法人にあっては名称及び代表者の氏名）

【特定不利益処分】

- ①廃棄物処理業に係る事業停止命令（法第7条の3及び第14条の3（法第14条の6において準用する場合を含む。））
- ②廃棄物処理施設に係る改善・使用停止命令（法第9条の2及び第15条の2の7）
- ③廃棄物処理施設の設置の許可の取消し（法第9条の2の2及び第15条の3）
- ④再生利用認定の取消し（法第9条の8第9項（法第15条の4の2第3項において準用する場合を含む。））
- ⑤広域認定の取消し（法第9条の9第10項（法第15条の4の3第3項において準用する場合を含む。））
- ⑥無害化認定の取消し（法第9条の10第7項（法第15条の4の4第3項において準用する場合を含む。））
- ⑦廃棄物の不適正処理に係る改善命令（法第19条の3）
- ⑧廃棄物の不適正処理に係る措置命令（法第19条の4第1項、第19条の4の2第1項、第19条の5及び第19条の6第1項）